

令和7年7月4日

郡市区等医師会長殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 加納 康至
(公印省略)

大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について
(再々周知)

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、令和7年5月12日付ならびに令和7年6月2日付にて本会より周知させていただいているところですが、大阪府健康医療部より、再度周知依頼がまいりましたので、再々周知させていただきます。

当該事業については、申請期間を令和7年8月31日までとしており、社会保険診療報酬支払基金（ICT基金）による電子処方箋管理サービスの導入に係る補助金（以下、国補助金という。）の交付決定通知を受けている保険医療機関等による申請が可能であり、200床以上の病院の場合で、国補助金と本府事業により実支出額の最大1/2（上限301万円）の補助となります。

なお、7月1日時点において、国補助金を活用されている（電子処方箋を導入されている）にも関わらず、本府事業を申請されていない保険医療機関等が一定割合おられるとのこと。

実施詳細については、大阪府が作成した下記ホームページをご参照いただくか、下記大阪府担当部署（Tel06-4397-3286）までご連絡ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■「大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について」

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/denshi_syohousen/



【本件に関する問い合わせ先】

大阪府健康医療部 生活衛生室 薬務課 医薬品流通グループ
保健医療室保健医療企画課 医事グループ
(電子処方箋普及促進事業担当) Tel06-4397-3286